



福祉・健康

子ども家庭支援センター
5439046

●原爆被爆者に見舞金を支給

対家市内に住民登録があり、原爆被爆者健康手帳を持つ方
【対象】 年齢1万円を8月上旬に振り込み
【申請】 原爆被爆者健康手帳、金融機関の預金通帳を持って、市役所障害福祉係へ ※受給中の方は申請不要 (障害福祉係)

●心身障害者福祉手当の現況届の提出を

現在受給中の方(支給停止中の方を含む)に現況届を送付します。必要事項を記入し、7月31日までに提出してください。提出のない場合、手当を受けられなくなることがあります。所得を確認しますので、平成29年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行した29年度課税(非課税)証明書を添付してください。28年中の所得を申告していない方は、市役所市民税係で済ませてください。 (障害福祉係)



●育児講座「レッツエンジョイイングリッシュ」

【日時】 8月3日(木)の午前9時45分～10時30分、または、午前10時45分～11時30分 ※時間の指定は不可
【場所】 青少年交流センター 対象小学生と保護者 定員各10組(多数抽選)
【申込】 往復はがきまたは電子メールに「レッツエンジョイイングリッシュ」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号、お子さんの氏名(ふりがな)・学年・性別を記入し、7月14日(必着)までに次の送付先へ(1人1通のみ) ▼郵送〒196-8511 市役所子ども家庭支援センター(返信面にも住所・氏名を記入) ▼電子メール kotonosien@city.akita.maj.jp (市から返信できるようメールの設定を)

●はじめて赤ちゃんのための育児講座

【日時】 8月30日、9月6日、13日(いずれも水曜日)全3回(の午前10時～11時30分)
【場所】 児童センター「はれつこ」
【対象】 平成29年4月～5月生まれの

●4～6か月児対象

【日時】 7月25日(火)の午後1時～2時30分
【場所】 あいぽつく 定員30組(申込順) 持ち物: スプーン、小皿、バスタオル 申込: 7月3日から子育て世代包括支援センターへ
【9～12か月児対象】
【日時】 7月26日(水)の午後1時～2時30分
【場所】 あいぽつく 定員25人(申込順) 保育: 9～12か月児25人(申込順) 持ち物: スプーン、小皿、バスタオル 申込: 7月4日から子育て世代包括支援センターへ

●7月の乳幼児健診

健診名	期日・場所	対象
3～4か月児健診	11日(火)・18日(火) あいぽつく	平成29年3月生まれ
1歳6か月児歯科健診	10日(月)・24日(月) あいぽつく	平成27年12月生まれ
3歳児健診	12日(水)・19日(水) あいぽつく	平成26年6月生まれ

※6～7か月児健診、9～10か月児健診は都内指定医療機関で、1歳6か月児内科健診は市内指定医療機関で、受診票を持って受診してください。
※受診せずに対象期間を過ぎた場合は、問い合わせてください。



【2歳児すこやか教室】
【日時】 8月8日(火)の午前9時～11時15分
【場所】 あいぽつく 対象: 平成27年7月生まれのお子さんと保護者
【内容】 講義: 親子あそび、育児発達、栄養・歯の相談 申込: 子育て世代包括支援センターへ

第67回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強調月間にちなみ、次のとおり行います。

- ◎昭島市大会
 - ◇日時 7月30日(日)の午前10時30分～午後1時
 - ◇場所 市役所1階市民ホール・市民ロビー
 - ◇内容 コンサート、更生保護女性会バザー、昭島市障害者(児)福祉ネットワーク作業所の製品の販売、陶芸作品の展示・販売、農産物即売会
 - ※販売は、いずれもなくなり次第終了します。
- ◎広報宣伝活動
 - ◇日時・場所 7月3日(月)の午後5時～6時に市内4駅頭で
 - ※このほか、中学生作文コンテスト、環境浄化運動(落書き落とし)、啓発ポスターの掲示、自治会回覧などを行います。
 - ☆詳しくは、社会を明るくする運動昭島市推進委員会事務局(市役所福祉推進係内)へ。

児童扶養手当の申請を受け付け

次に該当する方に、児童扶養手当を支給しています。
◇対象 18歳になって最初の年度末まで(中程度の障害がある場合は20歳未満)の児童を育てている父・母・養育者で、次のいずれかに該当する方
* 離婚した
* 行方不明などにより、ひとり親家庭とみなされる
* 父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある

※前年中の所得による審査がある
※申請中の方(停止中の方を含む)には、8月上旬に現況届を送付しますので提出してください。
※老齢年金、遺族年金などの公的年金を受給している方は、年金額が児童扶養手当額を

▼平成29年度児童扶養手当所得制限額 (28年中所得に社会保険料相当額8万円控除後の額)

扶養人数	本人の所得		扶養義務者の所得
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円

※医療費控除や老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。
※扶養人数は、地方税法上の数です。

あいぽつく
健康係・地域保健係
5445126
子育て世代包括支援センター
54373003
※申し込みは、午前8時30分から

子ども講演会「お母さんのことばは魔法のことば」
子どもは年齢に応じた言葉かけの方法などについて話します。
【日時】 7月28日(金)の午後1時30分～3時30分
【場所】 あいぽつく 講師: 中川信子さん(言語聴覚士)

特別支援教育、児童の発達支援に関する講演会を開催

保護者、就学前の在籍園、学校、支援機関などが、子どもに対する支援をどのようにつないでいけばよいかを話します(入場無料/申込不要)。
◇日時 7月14日(金)の午前10時～正午
◇場所 市役所1階市民ホール
◇講師 森下由規子さん(明星大学准教授)
☆詳しくは、児童発達支援担当、または、特別支援教育係へ。

心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ平成29年度第1期分の請求は7月10日まで

心身障害者自動車ガソリン費等の助成を受けている方は、請求書に押印のうえ、平成29年4月1日～6月30日に自動車に給油した際の領収書を添付し、市役所障害福祉係、あいぽつく、東部出張所のいずれかに提出してください。締め切り日を過ぎると受け付けできませんので、注意してください。☆詳しくは、障害福祉係へ。



【定員】 30人(申込順) 保育: 3か月以上の未就学児30人(申込順) 申込: 7月4日から地域保健係へ
●乳幼児歯科健診 健診を初めて利用する方を対象に、説明を行います。
【日時】 7月20日(木)・8月3日(木)の午前9時から、

7月13日(木)・8月7日(月)の午後1時から 場所: あいぽつく 対象: 1歳～2歳11か月児 ※希望者は4歳まで継続可 定員: 各8人(申込順) 持ち物: 歯ブラシ、コップ、タオル 申込: 7月4日から子育て世代包括支援センターへ